

社団法人香川県歯科技工士会
会長 西桶 浩三様

社団法人香川県歯科医師会
会長 豊嶋 健治



歯科医学大会参加資格について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本会会務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、2月5日開催の香歯医学大会においても多大なご協力を頂き、重ねて御礼申し上げます。

さて、この度、歯科技工士会未入会者の香歯医学大会参加希望に対して、参加資格の設定が不明確だったため、県歯事務局で適切な対応が取れないという問題が発生しました。これを受け、本会では参加資格の明文化を行い、参加資格を公正に管理することになりました。

また、本会では、近年増加傾向にある未入会歯科診療所問題に対して入会推進WGを立ち上げてその対策を協議してまいりました。そして、様々な本会事業において会員メリットを明確にし、非会員との峻別を図っているところでございます。

以上の背景を受け、参加資格を下記のように設定し、会場に掲示することといたしました。本件に関しまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。急な通知となりましたこと、慎んでお詫び申し上げます。

記

－ 大会参加資格 －

< 歯科医療関係者 >

1. 香川県歯科医師会に所属する会員（準会員、勤務会員を含む）
2. 香川県歯科医師会会員診療所に勤務する従業員
3. 香川県歯科技工士会に所属する会員
4. 香川県歯科衛生士会に所属する会員
5. 日本歯科医師会に所属する会員

※ 香川県歯科医師会に入会の診療所に勤務する従業員に限ります

< 他の医療関係者 >

事前に香川県歯科医師会に申込があり、香川県歯科医師会が許可した者

< その他 >

上記の医療関係者以外で、あらかじめ香川県歯科医師会が認めた者

以上